

密封小線源治療装置（千代田テクノル社製）保守点検業務仕様書

京都市立病院における密封小線源治療装置（千代田テクノル社製）の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、下記のとおり必要な事項を定める。

記

1 対象機器

- (1) マイクロセレクトロン HDR
- (2) PLATO システム

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 2
京都市立病院

3 契約期間

契約日～平成 27 年 3 月 31 日

4 契約条件

(1) 保守点検業務

ア 上記対象機器について、年 1 回の保守点検業務を行うこと。

イ 乙は、点検（線源交換）実施予定表を平成 26 年 4 月末までに甲の指定する部署へ提出すること。

なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容は速やかに甲へ報告すること。

ウ 乙は、保守点検等が完了したときは、速やかに甲の担当者へその旨報告するとともに、所定の様式により報告書を提出すること。

なお、保守点検業務は、標準作業書により実施するものとし、報告書の内容について確認を得ること。

エ 本契約には、別紙定期交換部品代以外の部品代は含まないものとする。

(2) 線源交換作業等

ア 年 3 回の線源交換作業を行うこと。

イ 線源交換の実施日時等は、甲乙双方の協議により決定するものとする。

ウ 線源校正補助作業を行うこと。

(3) 故障時等の対応

ア 故障等不具合が発生したときは、24 時間以内に電話等を利用した一次対応を行うこと。

イ 一次対応で復旧が不可能な場合には、不具合発生後 48 時間以内に技術者を派遣し、システムの復旧作業を行うこと。

(4) 委託料

委託料は、業務完了後、一括して乙の請求により甲が支払うものとする。

5 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じたときは、双方協議のうえ、そのつど決定するものとする。

(別紙)

定期交換部品

	品 名	数 量	備 考
1	チェックケーブル	1	1年毎
2	リファレンスオプトペア	1	1年毎
3	ドライブベルト	2	1年毎
4	メインバッテリー	2	2年毎
5	インデクサダンストリング	1	2年毎
6	アプリケーションターミネータリング	18	2年毎
7	光ファイバー	1	5年毎
8	リアルタイムクロック	1	8年毎
9	アプリケーションコネクタアセンブリ	1	5年毎
10	アプリケーションコネクタアセンブリ	1	5年毎
11	UPSバッテリー mHDR用	1	2年毎
12	UPS本体 (バッテリー除く) mHDR用	1	6年毎